

○ 地方消費税交付金(増収分)を財源とした社会保障経費

資料

<説明>

消費税率8%への引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障経費の財源とし、その充当状況について予算の説明資料等において明らかにすることとされましたので、以下のとおり明示します。

地方消費税交付金 予算額 2,850百万円 <うち増収分^{※1}> 1,174百万円

(単位:千円)

事業等		事業費 ^{※2}	一般財源 ()は、交付金充当額
医療・保健衛生	乳幼児医療扶助経費	226,440	127,661
	子ども医療扶助経費	43,336	43,278
	ひとり親家庭医療扶助経費	118,239	58,576
	重度心身障害者医療扶助補助経費	890,758	368,196
	予防接種経費	612,240	663,352
	妊娠・出産・育児支援経費	8,439	5,679
	がん患者に優しいまちづくり推進経費	219,992	180,432
	鍼灸療養費負担経費	8,360	2,360
	後期高齢者医療会計繰出金	645,417	245,302
	国民健康保険事業会計繰出金	1,775,804	875,926
	保健センター運営経費	7,404	7,404
	医療関係機関助成経費	4,121	4,121
	養育医療扶助経費	14,070	3,050
	保健事業推進経費	1,262	575
	母子健康診査経費	199,892	194,392
	小 計	4,775,774	2,780,304 (466,033)
子ども・子育て	小学校関係学校給食費等扶助経費	111,166	110,865
	中学校関係学校給食費等扶助経費	95,210	94,445
	サポート教員等配置経費	58,492	58,492
	発達障害児等支援事業	1,014	1,014
	学童保育推進経費	302,294	104,904
	私立幼稚園事業補助経費	177,496	68,776
	認定こども園事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	120,573	45,690
	地域型保育事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	101,940	25,211
	多子世帯保育料軽減事業	2,000	1,000
	子育て支援推進経費	11,508	4,608
	公立保育園運営経費	221,134	96,463
	私立保育園運営経費	11,045	10,848
	特別保育推進経費	47,049	26,689
	私立保育園施設整備事業費	13,332	4,444
	民間保育サービス施設運営経費	381	147
	私立保育園保育実施費	2,202,163	534,217
	病児・病後児保育経費	125,157	38,227
	待機児童対策推進経費	20,200	20,200
	要保護児童対策推進経費	3,449	1,096
	私立幼稚園教育振興経費	19,702	19,702
	放課後子ども教室推進経費	10,626	3,542
幼稚園教育振興補助経費(多子世帯保育料等軽減事業費補助金)	12,723	6,362	
保育料軽減による影響額		37,900	
小 計	3,668,654	1,314,842 (220,393)	

事業等		事業費※2	一般財源 ()は、交付金充当額
介護・高 齢者 福祉	在宅老人援護経費	5,177	5,152
	老人福祉施設運営経費	242,809	214,651
	高齢者バス優待乗車助成経費	180,564	180,564
	介護人材確保対策経費	1,000	1,000
	介護保険事業会計繰出金	2,384,244	2,356,031
	小 計	2,813,794	2,757,398 (462,193)
障 害 者 福 祉	障害者バス優待乗車助成経費	39,818	39,818
	配食サービス等障害者援護経費	29,903	29,211
	地域生活支援事業	187,918	53,763
	障害者就労ワークステーション設置運営経費	10,142	10,142
	発達障害等相談センター運営事業経費	18,936	15,536
	障害者施設整備援護経費	138	138
	小 計	286,855	148,608 (24,910)
合 計		11,545,077	7,001,152 (1,173,529)

※1 地方消費税交付金(増収分)は、地方消費税交付金の平成29年度予算額の17分の7に相当する額

※2 事業費は、事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除外しています。